

## 今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
9 / 1 (月) 7:00 ~ 10:00	巡回ドック・フレッシュ健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
19 (金) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診 (特定健診・がん検診)	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
10 / 10 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

## 検(健)診 いずれも、事前の申込みが必要です。

種類	内容	詳細・申込み
各種がん検診 (集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施しています	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

## 予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容	詳細・問合せ
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん	4種混合はDPTとポリオ、DPTはジフテリア・百日せき・破傷風、MRは麻しん・風しん、DTはジフテリア・破傷風	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

## 実施医療機関 当別町国保加入者で、40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院 (あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診については、お問合せ下さい。

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種		
		肝炎ウイルス (B・C型) 検診	特定健診	後期高齢者 健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT	小児肺炎球菌	子宮頸がん
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●			
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 4044)

広告

広告

## 救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
	9/1 近藤	2 さわぎ	3 勤医協	4 堀江	5 堀江	6 とうべつ内科
7 堀江	8 堀江	9 スウェーデン	10 近藤	11 さわぎ	12 勤医協	13 堀江
14 堀江	15 とうべつ内科	16 堀江	17 堀江	18 スウェーデン	19 近藤	20 さわぎ
21 勤医協	22 堀江	23 堀江	24 とうべつ内科	25 堀江	26 堀江	27 スウェーデン
28 近藤	29 さわぎ	30 勤医協	10/1 堀江	2 堀江	3 とうべつ内科	4 堀江
5 堀江	6 スウェーデン	7 近藤	8 さわぎ	9 勤医協	10 堀江	11 堀江
12 とうべつ内科	13 堀江	14 堀江	15 スウェーデン	16 近藤	17 さわぎ	18 勤医協

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

### ■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。  
 受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）  
 電話 011 - 391 - 0022

### ■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。  
 受付時間：19時～23時（年中無休）  
 ブッシュ回線 # 8000  
 ダイヤル回線 011 - 232 - 1599  
 携帯

### ■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。  
 フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699  
 携帯 011 - 221 - 8699  
 FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699  
 URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

## 高齢者の介護や福祉の相談は「地域包括支援センター」へ

### ＜相談例＞

私は80代の妻と二人暮らしです。認知症となった妻を介護していますが、最近私も物忘れが多くなり、支払いの金銭管理や込み入った手続きなどが大変になってきました。子どもはなく、町外に親戚はいますがほとんど付き合いはありません。

今後の生活を考えるととても不安です。

### 【成年後見制度をご存知ですか？】

認知症などで判断力が低下し、預貯金などの財産管理や日常生活での様々な契約を行うことが難しくなった人を支援する制度です。本人を支援する人（成年後見人等）が選ばれ、財産を適切に管理したり、必要な医療や介護などの契約や手続きを行います。

この相談では、ご夫妻それぞれに司法書士が後見人として選任されました。本人の意向を確認しながら、預貯金などの財産管理や必要な介護サービスの契約など行い、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援をしています。

成年後見人等には、本人にとって最も適切な人を家庭裁判所が選任します。親族の他、弁護士や司法書士などの専門職が選任されることもあります。

今後は、地域の方が「市民後見人」として支援の担い手となることが期待されており、当別町でも市民後見人の養成が10月から始まります。（本誌P.10参照）

地域包括支援センターは、成年後見制度の利用についてのご相談もお受けしています。どうぞお気軽にご相談ください。

▼問合せ 地域包括支援センター  
 （ゆとろ内・☎25 - 5152）

# 広 告